様式第十三号（第十条の十四関係）

許可番号　第０４３５５１４２９７１号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　大阪府八尾市西高安町三丁目７番地
氏　　名　　東海環境株式会社
　　代表取締役　中島　聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事　木　村　敬

許　可　の　年　月　日　　令和　７　年（２０２５年）　９　月　１　日

許可の有効年月日　　令和１２年（２０３０年）　８　月３１日

１．事業の範囲

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類　（特定有害産業廃棄物の種類については別表参照）	（特記事項）	積替保管
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	－	－
廃酸（水素イオン濃度指数２．０以下のもの）	－	－
廃アルカリ（水素イオン濃度指数１２．５以上のもの）	－	－
廃石綿等	－	－
鉱さい（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
ばいじん（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
燃え殻（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
汚泥（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
廃油（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
廃酸（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－
廃アルカリ（特定有害産業廃棄物であるもの）	－	－

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ　　「無」

３．許可の条件
（１）　熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
（２）　熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

４．許可の更新又は変更の状況
（１）　令和２年（２０２０年）９月１日付けで新規許可
（２）　令和７年（２０２５年）７月１０日付けで更新許可

５．積替え許可の有無　　「無」

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　「有」

備考

（別表）

特定有害産業廃棄物の種類 ／ 有害物質	鉱さい	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
アルキル水銀化合物	○	○	－	○	－	○	○
水銀又はその化合物	○	○	－	○	－	○	○
カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	－	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○	○	－	○	○
有機燐化合物	－	－	－	○	－	○	○
六価クロム化合物	○	○	○	○	－	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○	－	○	○
シアン化合物	－	－	－	○	－	○	○
トリクロロエチレン	－	－	－	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	－	－	－	○	○	○	○
ジクロロメタン	－	－	－	○	○	○	○
四塩化炭素	－	－	－	○	○	○	○
１，２－ジクロロエタン	－	－	－	○	○	○	○
１，１－ジクロロエチレン	－	－	－	○	○	○	○
シス－１，２－ジクロロエチレン	－	－	－	○	○	○	○
１，１，１－トリクロロエタン	－	－	－	○	○	○	○
１，１，２－トリクロロエタン	－	－	－	○	○	○	○
１，３－ジクロロプロペン	－	－	－	○	○	○	○
チウラム	－	－	－	○	－	○	○
シマジン	－	－	－	○	－	○	○
チオベンカルブ	－	－	－	○	－	○	○
ベンゼン	－	－	－	○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	○	○	○	－	○	○
１，４－ジオキサン	－	○	－	○	○	○	○
ダイオキシン類	－	○	○	○	－	○	○

※○：取り扱うもの　◎：積替え又は保管行為を含むもの